

日本が戦前、占領地で犯したハンセン病強制隔離政策の過ち

日本政府の責任で「謝罪」「補償」することは、当然のことです。

韓国・ソロクト、台湾・楽生院には「日本」が強制収容した人たちが救済を求めています。



食糧とする魚を地引網ととる患者(ソロクト)

韓国や台湾など、戦前「日本」とされていた地域には、ハンセン病患者に対して日本国内以上に過酷な強制収容が行われ、療養所内では地獄とも言えるような厳しい強制労働が行われていました。国内では結婚の条件とされた「断種」「墮胎」は、懲罰として未成年者にも容赦なく行われてきました。

国内では、ハンセン病国賠訴訟の勝利と補償法の制定で不十分ながら補償が行われました。しかし、当時、日本の外地とされたところの療養所に強制収容された「日本人」には、この補償の対象からはずされています。日本がアジアで対等の友好関係を築いていくにはこの問題の解決が不可欠です。



納骨堂に併設された位牌堂(楽生院)



多くの後遺症をかかえる入所者(楽生院)

ソロクト(小鹿島)略年表	
一九〇	日韓併合条約調印
一九一七	小鹿島慈善医院附設院
一九三三	第一期孤張工事
一九三四	小鹿島更生園設立
一九三五	朝鮮痲予防令施行
一九三六	第二期孤張工事
一九三九	第三期孤張工事
一九四五	日本人職員退去
二〇〇四	一〇人提訴・二人追加提訴
二〇〇五	五人追加訴訟



監禁室跡(ソロクト)



納骨堂(ソロクト)



レンガ工場の跡に立つ十字架(ソロクト)



かつて使用されていた面台(ソロクト)

台湾楽生院略年表	
一九四五	下関条約で台湾領有
一九一〇	総督府設置
一九二〇	総督府全島一斉療養調査
一九三〇	光田健輔、忽野善提出
一九三〇	総督府療養費所
一九三〇	楽生院設立
一九三四	台湾痲予防令、懲戒検束規定認可
一九三五	孤張工事(三〇〇床)
一九三九	孤張工事(七〇〇床)
一九四五	日本軍撤退(敗戦)
二〇〇四	一五人提訴

「恨の島」ソロクト

韓国のハンセン病療養所があるソロクト(小鹿島)は、国内のそれと同様へんぴなところにある。ソウルから入っても、釜山から入っても島へ到着するまでバスで5時間近くかかる。それでも高速道路がなかった時代にはいかにかりだったろうか。

島であるから船で渡る。中型のフェリーが往復している。今では不便ながら自由に島の外に出ることも出来る。しかし、隔離時代はこの狭い本土と島の間は大洋のごとく感じられたに違いない。実際、小舟にまたがって島を脱出しようとした人に対する懲罰の焼き印が資料室に残る。

なぜ「療養所」がつくられたか

この島にハンセン病専門の医院がつくられた時、この国は「日本」だった。日韓「併合」で日本の植民地と化していた。朝鮮半島の人たちは、都合の良い場面では「日本」「日本人」として扱われ、日常的には収容の対象でしかなかった。その地に、非生産的な「療養所」がなぜつくられたのか。それは日本の植民地支配に批判的な欧米に対するの顔向けであった。だから「療養所」といっても形だけのものでも良い」とされた記録がある。重篤な病人に楽園を提供しているというラテマエが欲しかったのである。

「療養所」の実態

そのような経過から、この島の実態は地獄であった。療養所の施設に要するレンガは自らつくられた。それだけでなく余剰のレンガは売りに出された。凧(かます)や松脂も同様である。国内の療養所でも、患者作業によって運営が成り立つ、およそ療養所とは言えないものであったが、ソロクトではそれ以上に「生産の場」でもあった。それだけにノルマは厳しかった。

原告チャン ギジンさんの証言「余りにつらい労働と貧しい食事のために体調が悪くなり、作業に出られないことがあるとすぐ呼び出され殴られ監禁室に入れられたのです。冬場は服を脱がされ、冷たい水を浴びせられた

がら殴られました。」「作業の余りのつらさに首をつったり、海に飛び込んだりして自殺する人も数知れないほどいました。」「強制労働で手や足に次から次に傷ができました。けれど治療を受けるどころか働かされ続けました。その結果、解放された時にはすべての手指が失われてしまっていたのです。」「

台湾・楽生院でも

台湾にハンセン病強制収容施設「楽生院」が出来たのは1930年。下関条約で日本が台湾を領有化して35年後のことである。やはり「日本」時代につくられ運用されてきた。定数はソロクトの6000人に比べると規模は小さく700人とされている。そのため「日本」時代の生き残りは、ソロクトの約130人に対し30人弱である。

何度も行われた全島いっせい調査によってあぶり出された患者は、日本国内と同様に、「特別列車」や「収容船」で運ばれ、患者は徹底的に消毒された。これらは医学的には意味のないことであつたが、地域の偏見をつくり出すには効果十分であつた。

偏見が新たな隔離を

建設された当時、台北の新荘は人里離れた山の斜面であつたが、現在は台北市の膨張で郊外と言える地域になってしまった。その結果、療養所のある斜面一帯が新交通システムの基地にする計画が進み現在の療養者を新たにつくられる高層ビルに再収容する計画が進んでいる。

楽生院の居住棟は、台湾各地の自治体や地域有力者の寄付によってつくられたもので、地域の建物の特性を残している。多少なりとも「ふるさと」の気配を残す建物は撤去され、ビルの各室に振り分けられる。「そこでは唯一の楽しみのカラオケも出来ない」と入所者は嘆く。

台湾の二大政党は、競って新交通システムの構築を説く。このこと自体に日本の責任はないが、約300人の入所者がじやま者扱いされる底辺には、日本時代から続く「偏見」が横たわっている。

戦前戦中、「日本」とされた地域で、日本政府の政策で強制収容・隔離された被害者への償いは当然日本の手で行われなければならない。われわれは、現代の日本人として見届ける義務がある。